

産業建設常任委員会行政調査報告書

平成29年8月2日（水）から8月4日（金）まで産業建設常任委員会行政調査のため、熊本県菊池市、熊本県山鹿市及び熊本県熊本市へ出張してまいりました。

その内容について下記のとおり報告いたします。

平成29年 8 月 2 1 日

喜多方市議会議長 佐 藤 一 栄 様

産業建設常任委員長 坂 内 鉄 次

記

1 日時・場所

- (1) 8月2日（水）15:00 ～ 16:40 「熊本県菊池市」
- (2) 8月3日（木） 9:50 ～ 11:15 「熊本県山鹿市」
- (3) 8月4日（金） 9:00 ～ 10:30 「熊本県熊本市」

2 行政視察出席者

- | | |
|-----------------|---------------------|
| (1) 坂 内 鉄 次 委員長 | (2) 上 野 利一郎 副委員長 |
| (3) 矢 吹 哲 哉 委員 | (4) 関 本 美樹子 委員 |
| (5) 後 藤 誠 司 委員 | (6) 菊 地 とも子 委員 |
| (7) 渡 部 勇 一 委員 | (8) 渡 部 孝 雄 委員 |
| | (随 行 (書 記) 久 保 隆) |

3 行政視察内容

- (1) 熊本県菊池市
 - ◆『創業支援事業計画の概要と企業誘致策について』
(創業支援事業計画の概要及び企業誘致の取り組みについて)
- (2) 熊本県山鹿市
 - ◆『菊鹿ワイナリー構想推進事業の取り組みについて』
(事業の主な取り組み内容及びワイナリーの建設及び関連施設の建設について)
- (3) 熊本県熊本市
 - ◆『熊本市産業成長戦略の概要及び企業誘致策について』
(産業成長戦略の概要及び企業誘致の取り組みについて)

その他、詳細につきましては、資料のとおりです。

以上、報告いたします。

熊本県菊池市行政視察記録

◆視察日時

平成29年8月2日（水）午後3時～午後4時40分

◆場所

菊池市役所3階「304会議室」

◆対応者

森	清孝	菊池市議会議長
徳永	裕治	菊池市議会事務局長
松原	(マツバラ)	菊池市議会事務局議会係長
出口	浩	菊池市経済部商工観光課課長補佐兼商工振興係長
米村	香名子	菊池市経済部商工観光課企業誘致室参事
岩本	祐一郎	菊池市経済部商工観光課企業誘致室主任主事

【経過概要】

視察調査事項

『創業支援事業計画の概要と企業誘致策について』

- (1) 創業支援事業計画の概要について
- (2) 企業誘致の取り組みについて

菊池市経済部商工観光課商工振興係及び同課企業誘致室の各担当者から説明をしていた
だき、菊池市における取り組みを視察した。

[午後3時 開会]

- 森 清孝 菊池市議会議長 (あいさつした)
- 坂内 鉄次 産業建設常任委員長 (あいさつした)

資料により説明があった。

【説明概要】

◆(1) 創業支援事業計画の概要について

- 概要 ⇒ ・菊池市で創業を目指す方への支援を強化するため、産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」を策定して、平成27年5月20日に経済産業省から認定を受けた。(計画期間:平成30年3月31日まで)
- ・新たなビジネスモデルにより市場に参入する创业者の増加は関連産業の活性化や既存事業の振興を図る上でも大きな効果が期待される。
- ・本計画により創業支援事業者と連携し取り組みを強化、体制整備することで、年間20件の創業の実現を目指している。
- ・平成27年から平成30年にかけて、創業希望者に対し、相談窓口などを通じた個別支援、インキュベーション事業等による支援を実施するとともにビジネスモデルの構築、資金調達など創業に必要な要素に応じて関係機関との強みを生かした適切な創業支援の提供を行うこととしている。

- 経過 ⇒
- ・平成27年1月29日に、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の説明会が開催される。（九州経済産業局）
 - ・創業支援事業計画を基にした国の支援施策⇒計画認定のメリット有り
 - ・平成27年5月の第5回認定を目指し、「菊池市創業支援事業計画」の策定に着手する。
 - ・平成27年2月に、「菊池市創業支援事業計画」（案）を作成する。
→認定連携創業支援事業者との調整・依頼を行う。
 - ・3月中旬に、九州産業経済局と県との計画審査・打ち合わせを行う。
 - ・3月27日に、九州経済産業局へ「菊池市創業支援事業計画」（素案）を作成する。
 - ・平成27年5月1日に、「菊池市創業支援事業計画」の申請。
 - ・平成27年5月20日に、「菊池市創業支援事業計画」の認定。

※喜多方市は、平成26年6月20日に認定を受けている。

- 予算 ⇒ 個別相談会における事業費
- | | | | |
|-------|----------------|-----------|------------|
| ①講師謝礼 | 10,000円×6時間×6回 | =360,000円 | |
| ②講師旅費 | 1,900円×6回 | =11,400円 | |
| ③広報費 | 500,000円×1.08 | =540,000円 | 合計911,400円 |

※市負担額：約340,000円（商工会への補助金として）

- 実績 ⇒ 相談窓口件数
- ・H26年度：22件、H27年度：41件、H28年度：20件 （熊本地震の影響有り）

創業セミナー・個別相談会

- ・H28年度：13人、H29年度：36人（想定）

- 対応 ⇒ 市としての役割
- ・「創業支援相談窓口」としての適正な対応
- ⇒詳細な聞き取り⇒創業希望者は何を求めているのか。
- ⇒然るべき機関や団体等への引き継ぎ
- ⇒利用可能な補助金等の紹介、手続きの支援
- ・創業希望者の掘り起こし
- ⇒広報やホームページ等を通じた希望者への周知
- ⇒創業セミナーや個別相談会の開催

- 現状 ⇒
- ・熊本地震の発生を転機とし、新規事業を志す創業（第二創業）希望者も現れてきている。
 - ・女性の創業希望者が増加している。

- 課題 ⇒
- ・連携創業支援者（商工団体や産業支援財団）、関連団体等（金融機関や商店会連合会等）と情報共有を図り、各々の分野でどのような支援ができるのか協議が重要である。
 - ・せっかく創業しても3年以内に廃業してしまう事業所も発生しており、フォローアップなど伴走的な支援が必要である。

- 今後 ⇒
- ・「菊池市創業支援事業計画」の変更申請を行って対応していく。
- ⇒計画期間を2年間延長する。
- ⇒平成29年8月下旬には認可予定である。

◆（２）企業誘致の取り組みについて

- 概要 ⇒ ・平成27年度は、企業立地件数が新設 3 件、増設 9 件の合計で12件となり、平成25年度の 8 件を超え、過去最高件数となった。
また、12件の立地企業の経済効果は投資額約34億円、雇用人数181人となり、多くの雇用や経済波及効果を生んだ。
- ・平成28年度は、企業立地件数が新設 2 件、増設 5 件の合計で 7 件となり、経済効果は投資額約60億円、雇用人数313人となっている。
- ・平成29年度は、これまでの企業立地数は新設 1 件、増設 2 件であり、経済効果は投資額約46億円、雇用人数440人となっている。
- ・昭和48年度から造成及び分譲を開始した「林原・蘇崎工業団地」が平成28年 9 月に完売した。
- ・平成14年度から分譲を開始して、14年間まったく立地されなかった田島工業団地のみを対象に、平成27年12月に施設整備補助金を新設した結果、平成28年度中に完売した。
- ・菊池市内に11ある工業団地のうち、分譲中の工業団地は菊池テクノパークという県営の工業団地のみとなっており、その他の工業団地はすでに完売している。
- 優遇制度 ⇒ ・土地、人及び建物の 3 つに対しての補助制度を創設している。
・『菊池市企業誘致促進補助金』（平成26年度改定）
・用地取得補助 ⇒ 土地売買契約額×30%（限度額 2 億円）
・雇用促進補助 ⇒ 30万円×市内居住者数（限度額 6 百万円）
・施設整備補助 ⇒ 投下固定資産総額×20%（限度額 1 億円）
※施設整備補助は田島工業団地のみが対象
・課税免除 ⇒ 新設または増設に係る投下固定資産総額が 3 千万円を超える工場 → 3 年間の固定資産税の課税免除
- 予算 ⇒ ・基金を積み立てており、常に補助額の 3 億円をキープできるように一般会計より支出し、基金より繰り入れを行う。
・その後、再度、一般会計より基金へ積み立てを実施し、常に 3 億円をキープしながら企業誘致を行っている。
- P R ⇒ ・パンフレットの作成・送付
・ホームページによる周知
・企業訪問
・各種展示会への参加
- 立地件数 ⇒ ・H27年度：12件、H28年度：7 件、H29年度：3 件（7 月末現在）
- 雇用人数 ⇒ ・H27年度：181人、H28年度：313人、H29年度：440人（7 月末現在）
- 課題 ⇒ ・熊本地震からの復興支援
・慢性的な人手不足
・熊本地震等の影響による資材の高騰
・外国人研修制度活用による地域の理解
・高卒就職者の県外流出 など

【質疑応答】

- Q 菊池とも子委員 「菊池市空き店舗対策事業補助金」について、以前は店舗改修費の限度額は50万円だったが、30万円とした理由は何か？
また、補助事業の実績を伺う。
- A 出口課長補佐 商工会との協議により改正を行い、平成28年度から新たな補助制度のもとで事業を展開している。
この補助事業を活用した事業者アンケートを行った結果、借家料の対象期間を長くしてほしいというような要望もあり、12カ月以内であったものを24カ月以内とした。
また、利子補給事業を設けたことに伴い、予算の範囲内で補助事業全体として、それぞれの補助金額を調整させていただいた。
実績としては、平成26年度が6件、平成27年度が3件、平成28年度が1件であった。
近年は創業しても3年以内に廃業している事業所もあるので、創業後のフォローアップも必要だと感じている。
- Q 菊池とも子委員 平成28年度は実績が1件ということであるが、補助事業の補助金額等を変更したことが影響しているのではないか？
- A 出口課長補佐 平成28年度は熊本地震の影響もあり、利用できる物件が少なかったことが影響していると思う。
空き店舗のマップは作成しているが、菊池市の商店街の特徴としては店舗と住家が一体となっていてところが多くて、廃業しても店舗だったところを倉庫や車庫にしたりと、住家として使用するケースが多く、シャッターが閉まっていて商店街が疲弊しているようにも見えるが、住家となっているといった現状がある。
- Q 矢吹哲哉委員 企業誘致の取り組みについて、工業団地が売却される面積、規模はどの程度か？
- A 米村参事 最近では20,000㎡、30,000㎡規模の企業が立地されていて、補助額としては1億円、2億円を交付しており、1件だけではなく、2件、3件と重なるので、今年度の予算として5億円程度を想定している。
- Q 矢吹哲哉委員 従業員数はどの程度の企業が立地しているのか？
- A 米村参事 一つの工場で、平均400人～500人程度の雇用である。
- Q 矢吹哲哉委員 工業団地の中で田島工業団地は14年間まったく立地されなかったということであったが、これまで企業誘致の努力はされていたと思うが、なぜこれまで立地がされなかったのか？
また、なぜ今になって完売したのか？
- A 米村参事 リーマンショックの影響もあり、なかなか工業団地が売れないこともあったようである。
田島工業団地には60,000㎡、40,000㎡、20,000㎡と3区画あるが、リーマンショック以降、必要とされる、またはニーズが高い分譲地は10,000㎡以下の工業団地であった。
その中で、分割も考えて、所有している土地開発公社の理事会でも協議を重ねたが、都市開発法で開発をしているため変更申請をするにもお金がかかるし、変更申請をすると1年くらい月日がかかってしまうので、企業のスケジュールとマッチングしないということもあったことから、10,000㎡以下を希望する企業に対しては民有地を紹介してきた経過もある。

そのような背景があって、田島工業団地については、大規模な工業団地なので売れなかったということではあるが、熊本地震の影響や補助制度の見直しも行って、また、10,000㎡以上の用地を希望する企業も出てきたことで、工業団地が売れてきたということである。

Q 後藤誠司委員 企業誘致の取り組みに係る予算措置については、基金を積み立てて対応しているということであるが、現在の基金残高はどの程度あるのか？

A 米村参事 今年度は補助金として5億円の支出を見込んでいるが、基金としては3億円をキープできるように積み立てていきたいと考えている。

Q 後藤誠司委員 平成29年度の実績で、企業立地数が3件であるのに対し、雇用人数が440人の経済効果があったということであるが、どのような見方をすればよいのか？

A 米村参事 2つの大規模な工業団地に、雇用人数が200人～300人規模の企業が立地されたということもあり、今年度は雇用人数が増えている状況である。

Q 渡部勇一委員 創業支援については、創業に対してどのような支援ができるのか、どのようなメニューにしていくかが大事ではないかと思っている。資料の中に「公益財団法人くまもと産業支援財団」とあるが、これはどのような組織か？

A 出口課長補佐 熊本県労働雇用創生課が事業を委託していて、県内中小企業者等の経営基盤の強化、創業の促進、技術の高度化等に関する産業支援を総合的に実施している組織である。

Q 渡部勇一委員 この6月に正副議長の交代、常任委員会の編成替えを行ってきた。前議長がここにいるが、前議長のもとで各常任委員会において研究テーマを持って取り組みを行い、市当局へ政策提言をしていこうというような取り組みを行ってきた。その中で産業建設常任委員会のテーマの一つとして、6次産業化の推進に係る部分があって、群馬県商工会連合へ視察に行ってきた。そこでは国からの受託事業だと思うが、6次産業化に対する様々な補助メニューがあって、これだけ補助があれば創業できるのかなと思って帰ってきた。

A 出口課長補佐 この資料を見ると様々な補助メニューがあるようであるが、実際にどのような支援を行っているのか？

郊外的大型店舗の進出やインターネット販売の影響もあり、市内の個店に対する支援はなかなか難しい。
平成24年度から市内共通商品券を発行して、地域内での消費を促し、商店街の賑わいを創出し、売り上げの向上につなげようとしており、現在は商工会で運用を行っている。
また、資料の中にもあるように「きらりと光る繁盛店づくり総合支援事業」を創設して、個店の支援を行っているところある。
市でも中小企業振興基本条例をいち早く制定し、市の発注する工事、委託業務、物品の購入等に当たっては予算の適正な執行及び透明かつ公正な競争の確保に留意しつつ中小企業者の受注機会の増大に努めることなどを定めており、市が率先して市内で消費活動を行おうということで取り組んできたところである。

- Q 渡部勇一委員 田島工業団地はずっと売れ残っていてようやく完売したということであるが、土地の所有は土地開発公社ということで工業団地を造成してから売れ残っていると金利もかさんで、実際に造成費と金利を合わせると相当な金額になっていると思うが、造営費と工業団地の販売価格は坪単価でどのくらいで販売したのか？
- A 米村参事 造成費について、田島工業団地だけでいうと約14億円である。そこに草刈りなどの管理費を含めるので、田島工業団地だけでみると赤字になる。
しかし、七城地区にある林原工業団地が黒字で開発公社が合併したので、田島工業団地分を補填したようなところがある。
トータル的にみれば黒字の状態になっており、黒字のまま開発公社を解散しようという話で進んでいる。
林原工業団地と田島工業団地の分譲価格は12,900円／㎡で売買しており、近隣でも12,500円～13,000円／㎡で売買されている。
坪単価でいうと約43,000円を取り引きがなされている状況である。
- Q 坂内委員長 市内の工業団地がほぼ完売してきたということで、今後、工業団地の造成は考えているのか？
- A 米村参事 県営の工業団地が平成24年度に造成され、平成25年度に分譲を開始されたが、その工業団地が約150,000㎡もあって、残っている状態なので、これから新しい工業団地を造成するということは、現実的には難しいと考えている。
その他に市としては学校跡地があり、平成24年3月に小学校が閉校して、そのうちの1校は造り酒屋に買収してもらって利活用をしてもらっている。
ほかに3校残っていて、1校は市のイベントなどを行う際に利活用しようと賃貸物件になっているが、残り2校の小学校跡地への企業誘致活動と民有地への企業誘致活動、県営の工業団地への企業誘致活動を積極的に行っているところである。
- Q 坂内委員長 経済効果のところに雇用人数が記載されているが、これは積み上げなので、現在もこの人数の方が働いていると考えてよいのか？
- A 米村参事 企業が進出される際にこのくらいの規模の工場で、このくらい雇用するといった計画を提出してもらっているので、現在もこのくらいの従業員は雇用されていると思う。
- Q 坂内委員長 これだけ企業誘致に力を入れて、企業も進出しているにもかかわらず、人口が減ってきていることはどのように捉えているのか？
- A 米村参事 勤め先の場所にもよるが、どこからでも通えるということがある。菊池郡として、合志市、菊陽町など車で15分圏内のところが隣接をしており、その市や町は住宅用の分譲地や分譲住宅が発展し、住宅街を形成していて、そこから通っている方が多いと思う。
- Q 坂内委員長 地元に務めたいという高校生のニーズには応えているのか？
- A 米村参事 企業側においても本社採用と工場採用があるようであり、工場採用は高校生の採用が多いようなので、高校生を対象としたマッチングフェアなどを実施ながら、地元の高校生を採用してほしいという旨は各企業に要望している。

Q 渡部孝雄委員 これだけ企業誘致をして、雇用も生まれて、設備投資もするという中で、市税が減ったということであるが、市税の総額も設備投資の流れからいうと、そんなに大きくはないのかなと思うので、なぜかというところを伺う。

A 米村参事 所管するものとしては、固定資産税や市県民税が関係してくると思うが、固定資産税においては、初期投資をされたとしても3年間は免除するので、その辺のミスマッチは発生してくるかなと考えている。

また、市県民税においては、先ほども申し上げたように、市外から通っている方が多いと思うので、市内の工場での雇人数は増えているものの、直接、税収につながっている方は少ないということを認識している。

Q 渡部孝雄委員 毎年40億円～60億円も投資をして、雇用も200人～400人もしていてもなかなか税収は上がらないものだなと感じているが、税収に結びつかないような要因はあるのか？

A 米村参事 あくまでも投資額なので、投資をした設備の全てが固定資産台帳に登録させているものではない。

大企業であれば、本社からリースで設備を設置したりするといったケースもあるので、設備等に係る固定資産税の台帳登録を菊池市で行う企業が少ないという現状がある。

Q 渡部孝雄委員 農業産出額は喜多方市の倍であり、農業も元気で、企業誘致も順調だという状況で、創業支援に力が入るのかなと思うが、創業支援は取り組まなければならないのか？

A 出口課長補佐 創業したい、創業を支援してほしいというニーズがあるので、取り組まなくてはならないものだと思っている。

やる気のある商業者はできるだけ支援したいという市のスタンスをもっており、そういった支援をすることで地域経済の活性化につながればと考えている。

○ 渡部孝雄委員 当市では企業誘致がままならないので、地場産業を育成していきましようということで創業支援にも力を入れていて、創業支援事業を実施していく動機・背景が違うので、手法も変わってくると思うが、参考にさせていただいて実情に合った支援を考えていきたいと考えている。

Q 矢吹哲哉委員 創業支援事業において、中小企業診断士を講師に招いて個別相談会などを行っているが、中小企業診断士と契約を結んでいるのか？

A 出口課長補佐 商工会を通じて、その都度、中小企業診断士をお願いしている。市としては、商工会に補助金を交付し、その中で様々な事業を展開している。

○ 上野副委員長 (御礼のあいさつをした。)

[午後4時40分終了]

熊本県山鹿市行政視察記録

◆視察日時

平成29年8月3日（木）午前9時50分～午前11時15分

◆場所

山鹿市役所5階「501会議室」

◆対応者

永田 健	山鹿市議会議長
野田 修誠	山鹿市議会事務局長
有働 和史	山鹿市議会事務局議会総務係
徳丸 和孝	山鹿市経済部農業振興課産業開発推進室室長
服部 隆文	山鹿市経済部農業振興課産業開発推進室主任
青木 賢一	山鹿市経済部農業振興課産業開発推進室主任主事

【経過概要】

視察調査事項

『菊鹿ワイナリー構想推進事業の取り組みについて』

- （１）菊鹿ワイナリー構想推進事業の主な取り組み内容について
- （２）ワイナリー及び関連施設の建設について

山鹿市経済部農業振興課産業開発推進室の各担当者から説明をしていただき、山鹿市における取り組みを視察した。

[午前9時50分開会]

- 永田 健 山鹿市議会議長 （あいさつした）
- 坂内 鉄次 産業建設常任委員長 （あいさつした）

資料により説明があった。

【説明概要】

◆（１）菊鹿ワイナリー構想推進事業の主な取り組み内容について

- 概要 ⇒ ・観光資源に恵まれた中心市街地の観光資源を生かしつつ農林業を中心とした周辺地域にも観光の振興を図るとともに、農林業を基盤とした経済づくりを進める観光と農業の連携・複合化に取り組んでいる。
 - ・平成26年に策定した「菊鹿ワイナリー構想基本計画」に基づき、ワイナリー構想の実現に向けた取り組みを行っている。
 - ・具体的にはワイン用葡萄の増反を支援している。
 - ・将来的にはワイナリーが県北地域における観光の拠点であると同時に地域の雇用の場となることを期待している。
- 経過 ⇒ ・平成10年に旧菊鹿町では遊休農地の有効活用や農家の所得向上を目的にワイン用葡萄の試験圃場が設置されて栽培が始まった。
（コカ・コーラの子会社が仕掛けたようである）

- ・栽培されたワイン用葡萄は平成11年に創業した熊本ワイン株式会社において原料として使用されることになり、4戸の地元農家が「菊鹿町葡萄生産振興会」を立ち上げ、本格的な栽培が開始された。
- ・10年の歳月を経て、熊本ワイン株式会社醸造による「菊鹿ワイン」が数々の賞を受賞し、全国的にも知名度が向上して菊鹿ブランドとしてその地位を確立したところである。
- ・ワインブームも追い風となり、熊本ワイン株式会社としては増産計画に基づき、葡萄の作付面積の拡大を要請するに至った。
- ・平成25年度に山鹿市、熊本ワイン株式会社、葡萄生産振興会の3者で相互に協力して取り組むために「菊鹿ワイナリー構想に関する協定」を締結した。
- ・平成26年4月には「菊鹿ワイナリー構想推進協議会」を発足させて、「構想基本計画」、「構想実施計画」を策定した。
- ・山鹿市では、平成27年10月策定の「山鹿市総合戦略」に掲げる「戦略創造プロジェクト」の一つでもある「菊鹿ワイナリー構想」の実現に向けて、平成29年度から事業に着手し、平成30年10月の開園を目指すものである。

◆（２）ワイナリー及び関連施設の建設について

- 概要 ⇒ ・ワイン用葡萄の産地としてブランド力を高めて、より高品質なワイン生産の拠点とするため、平成30年度に熊本ワイン株式会社を核としたワイナリー施設を新設する。
- ・ワイナリー構想においては、生産者、熊本ワイン株式会社、山鹿市の3者で役割を分担する形で進めることとしており、生産者はワイン用葡萄の生産拡大、熊本ワイン株式会社は醸造所及びショップの設置と運営、山鹿市はイベント広場・道路・駐車場等の整備・管理、農産物加工工場などの施設誘致、地権者・観光関係団体を担う。
- 施設概要 ⇒ ・敷地面積4.8ha（48,039㎡）のうち 山鹿市エリア：2.7ha
熊本ワインファームエリア：2.1ha
- ・山鹿市エリアには6次化関連施設（販売型施設、交流施設）、公園、多目的広場などを整備する予定である。
- ・熊本ファームエリアにはワイナリー（醸造所）のほか、自社農園及びカフェレストランなどを整備する予定である。
- 工程 ⇒ ・平成28年度 → 用地取得、敷地造成、建屋本体に係る実施設計
・平成29年度 → 本体工事、オープンに係る情報発信
・平成30年度 → 外構・舗装工事、プレイベントなど
※平成30年10月オープン予定
- 予算 ⇒ ・約8億円（国：1億2千万円、県：5千万円：過疎債：5億5千万円）
※残りの約8千万円は山鹿市の一般財源である。
- 課題 ⇒ ・ワイン用葡萄生産者（農家）の担い手の確保とワイナリーの採算性を踏まえて、どのように地域と連携して進めていけるかが課題である。

【質疑応答】

- Q 後藤誠司委員 ワイン用葡萄の栽培農家が増えているなど感じたところであるが、1反当たりの経費が150万円かかり、そこに80%の補助を行うとの説明であったが、補助割合はどのようなになっているのか？
- A 徳丸室長 補助金の割合は、国の「攻めの農業実践緊急対策事業」を活用し、これが2分の1の補助、残りを市が補助して、80%の補助を行っている。
- Q 後藤誠司委員 これだけ栽培農家が増えてきたということは、補助金があるからだと考えてよいのか？
- A 徳丸室長 葡萄の栽培だけではやっていけないので、現在は米と葡萄の栽培とか、野菜と葡萄の栽培だとか複合的に栽培されている。やはり初期投資に費用がかかるので、この補助事業がなければ拡大はできなかったと考えている。
- Q 関本美樹子委員 平成10年に試験的に葡萄の栽培を始められたと思うが、ここの地域は雨が多くて、葡萄栽培のネックとなっていたということであり、本格的な栽培を始めるためには1反当たり150万円の費用をかけて全部の葡萄畑に覆いをかけられるということが発生した。その土地の風土、条件と作物との良好な関係は大変重要だと思うが、試験の段階でそういった問題はネックにならなかったのか？
- A 徳丸室長 熊本ワインをつくりたい一心で、それには地元の葡萄を使わないといけないということで、風土的には合わない中でどうやって栽培をしていくのかというところから始めたと聞いている。菊鹿町は山間地で寒暖差が大きいので、そういったところは葡萄の栽培には適しているが、その反面、降水量が多いので、そういったところをどうすればよいかということを考えて、資材をかけようということになったようである。熊本に地元産の葡萄を使ったワイナリーをつくりたいという意向が強く、熊本の中での適地ということで土地を探し、菊鹿地区に試験的に葡萄の栽培を始めたと聞いている。
- Q 菊地とも子委員 ワイナリー構想では、生産者、熊本ワイン株式会社、山鹿市の3者で進めていくということであるが、生産者に対する資材補助のほかに補助金を交付する考えはあるのか？
- A 徳丸室長 葡萄生産振興会には研修のための補助金（年間10万円程度）を交付している。また、葡萄の栽培技術を習得したいとの声が多くあったことから、世界の葡萄栽培を指導されてきた方がいる東京の会社と年間200万円で契約を締結して、毎月1週間ずつに来ていただき、全ての農家の圃場を回って栽培の指導をしていただいている。この経費はワイナリー構想推進協議会へ負担金という形で200万円を交付している。さらに、熊本ワインエリアでワイナリーや自社農園を整備する予定であるが、全体事業費で約8億円になる見込みで、熊本ワイン株式会社の100%子会社として熊本ファーム株式会社を設立し、農地を取得するために農業生産法人を立ち上げ、企業が農業に参入する際の補助もあり、県が4千万円を補助するので市も4千万円の補助を予算化し、熊本ワイン株式会社に8千万円を交付する予定である。

- Q 矢吹哲哉委員 整備計画図をみると、山鹿市で6次産業化連携推進施設をつくるということであるが、具体的に栗とかブランド化しているものはあるのか？
- また、販売棟や交流棟を整備し、具体的に6次産業化をどのように推進していくのか？
- A 徳丸室長 栗については、西日本一の生産量を誇っているが、ブランドが確立していないので、ブランド化を図りたいということもあって、栗を使ったスイーツのお土産品を開発したいというふうに考えている。これについては、国の交付金を活用して、ANA総合研究所と連携し、シンガポール人の有名なパティシエと協力して商品開発を行いたいということで、今年度予算に800万円を計上して、地元の菓子職人を選定して、パティシエと連携しながら商品開発を行っていくということを行う予定である。
- 生産された野菜等は道の駅などの6カ所で販売されているが、そことは競合しないように、良質は加工品を販売棟で販売していきたいと考えている。
- また、交流棟では熊本ワイン株式会社が整備するワイナリーに見学者やツアー客など多くの方が来ることが予想されるので、その方々を交流棟で研修やセミナーを開催したり、軽食の販売も考えているところである。
- Q 矢吹哲哉委員 6次産業化連携推進施設をつくるということであるが、予算としてはどの程度を見込んでいるのか？
- A 徳丸室長 造成費と建設工事費で約5億円を見込んでいる。
- 山鹿市の予算としては、事業全体で約8億円程度になる。
- 内訳としては、国の補助金が1億2千万円、県の補助金が5千万円、過疎債で5億5千万円、一般財源が8千万円程度ということになる。
- Q 矢吹哲哉委員 計画図の熊本ワイン整備エリアにおいては、熊本ワイン株式会社がワイナリーや自社農園を整備するということであり、これは会社で整備をすることになると思うが、これに対しても補助はあるのか？
- A 徳丸室長 先ほども申し上げたように、県が4千万円を補助するので、市でも4千万円を予算化し、合わせて8千万円の補助金を交付する予定である。
- Q 矢吹哲哉委員 熊本ワイン株式会社に対する補助金はそれだけか？
- A 徳丸室長 県と市の補助を合わせた8千万円だけである。
- Q 矢吹哲哉委員 市と熊本ワイン株式会社の2者でワイナリー構想整備を進めていく上での課題は何か？
- A 徳丸室長 市が整備して運用するか、民間が整備して運用するかということがやり方的にはスムーズだと思う。
- 土地開発の許認可関係においても一つずつのほうは事務続き等も楽であるが、今回はこれまで協議を重ねてこういった形にするということになっているので、土地開発の許認可関係や調整が一番の課題だと考えている。
- また、これから運営するに際しても市と熊本ワイン株式会社と連携を密にして進めなければならないと思っており、現在は月2回ほど連携会議を開催している。

- Q 矢吹哲哉委員 地元の栗を活用した6次化産業に取り組み、ANA関連会社と連携し、お土産の商品開発を進めているということであるが、地元の農家や食品関係の業者がそういったものをつくって販売されていることはあるのか？
- A 徳丸室長 ANA総合研究所はあくまでもコンサルティングという形で、実際にスイーツをつくる業者は公募をしているところであり、8月21日に第1回目の説明会を開催し、主に地元の加工業者や菓子製造業者に呼びかけてお願いをしているところである。
山鹿市内には大手の加工業者や菓子製造業者がないので、山鹿市産の農産物を使って商品開発をしていただければ、市外の業者も受け付けはするが、応募された中から審査会を開いて業者を決定したいと考えている。
- Q 渡部孝雄委員 特定の分野に集中的に補助金や交付金を投資することに議会側からの反応は何かなかったのか？
- A 徳丸室長 農業に関する国の補助金等は手厚く、商業を営んでいる議員もいて前々から商業に対する補助制度も考えてほしいというような意見はあったところである。
議会側には農業だけでなく、観光業、商工業にも波及し、地域全体が活性化していくというような説明はしている。
- Q 渡部孝雄委員 定住促進事業との連携ということであるが、現段階において、定住促進とつながっていくような具体的な事業はあるのか？
- A 徳丸室長 菊鹿ワイナリー構想推進事業においては、直接雇用の人数が30名を目標としており、そう多くはない。
現在は、まちなかも空き家が増えていることから、まちなかの再生というような事業も掲げていて、まちなかでも菊鹿ワインを飲めるような場所を設けて、まちなかの再生にもつなげていくような事業になっている。
- Q 渡部孝雄委員 この事業が定住促進とどのようにつながっていくのか？
- A 徳丸室長 直接的には関連は薄いところであるが、全体的な事業によって減る人数を減らすというような事業を展開していきたいと考えている。
- Q 渡部孝雄委員 山鹿市でワイナリー構想推進事業を展開する優位性はあるのか？
- A 徳丸室長 なかなか手に入らない、地元の名前が付いた「菊鹿ワイン」というブランド品があるということで、このワインは東京都の帝国ホテルなどでも使われており、そのブランドがあったからこの事業が推進されてきたということになっている。
- Q 上野副委員長 計画図にある葡萄畑では、すでに葡萄の栽培は始まっているのか？
- A 徳丸室長 計画図にある葡萄畑は、熊本ワイン株式会社の自社の葡萄畑であり、造成がちょうど完了したところであり、植え付けは3月～4月頃になるので、資材の設置を12月頃までに完成させて、来年の3月頃に苗木を植えるという形になるので、そこで栽培した葡萄でワインができるのは3年後くらいになるということである。
ここの圃場のほかに9.5haのワイン用葡萄を栽培している畑があるので、初めのうちは各農家が栽培した葡萄でワインを製造する形になる。

- Q 上野副委員長 ワイナリー関連施設での30名の雇用というのは、施設での販売員のほかに、圃場で働く農家の新規雇い入れの方も加算して30名ということなのか？
- A 徳丸室長 現在のところは、販売員とワイナリー工場のほうで30名の新規雇用を考えており、熊本ワイン株式会社で自社農園をどういった形態で運営していくのかということを検討している段階で、地元の住民を雇うのか、現在の生産者を雇って生産をするのかということは今の検討していると聞いている。
- Q 上野副委員長 この圃場が完成すれば、ワイン用葡萄の圃場も10haを超えるということになるが、10haの圃場で、菊鹿ワインの出荷体制も安定するというような考えでよいのか？
- A 徳丸室長 また、規模拡大に向け、これ以外の圃場の整備も行っていくというような考えはあるのか？
- 目標としては11haを目標に進めてきたところである。
あとは熊本ワイン株式会社側の需要にもなってくると思うが、熊本ワイン株式会社では他の地域の葡萄を使って他のワインをつくっているが、その中で菊鹿ワインの割合を増やしていこうという方針はあるようである。
他の地域でもワイン用の葡萄は生産されているが、全国的に天候が不順であるため、安いワイン用の原材料がなかなか手に入らないという課題もあって、菊鹿ワインは菊鹿地域のみで栽培された葡萄を使用することになるが、それ以外のところでも葡萄の栽培を考えていくのかということは、現在の菊鹿ワインの単価で販売できるかというと思う。
- Q 上野副委員長 交流人口が380万人ということであるが、山鹿市内のどの辺に集中しているのか？
- A 徳丸室長 温泉旅館が市役所周辺に集中しており、あとは平山温泉もあるが、そこは福岡県にある企業の基本でつくられた温泉で、そちらは福岡県から来る方がよく利用されているようである。
山間部についてはキャンプ場であったり、遊具施設等も設置されているので、そちらのほうに来られる方もいる。
中心市街地を訪れた方を周辺地域にも回遊していただくというような計画である。
- Q 坂内委員長 交流人口380万人の内訳として、どこから来る方が多いのか？
- A 徳丸室長 やはり福岡県からの方が多いようである。
農産物の販売促進についても、今年で5年目になるが、福岡市役所のところで毎月1回物産展を開催して、農産物を持って行って販売をして、それと併せて観光PRをしている状況である。
- Q 坂内委員長 ワイン用葡萄栽培のきっかけについて、これは4軒の農家がコカ・コーラの子会社の方に接触したことがきっかけだったのか？
- A 徳丸室長 コカ・コーラの子会社から菊鹿町に話があって、農家に説明をして4戸の農家からスタートしたということである。
そのうち3戸の農家で葡萄栽培を続けていて、そのうちの1戸の方が振興会の会長を務めている。
葡萄栽培の始めは、やはり葡萄のできが悪くて苦労されたという話を聞いている。

- Q 坂内委員長 1 反当たり農家の手取りはどのくらいを想定しているのか？
A 徳丸室長 1 反当たり 1 トンから 1.5 トンの収量が想定され、1 トン当たり 33 万円程度の収入になると想定している。
- Q 坂内委員長 今の「菊鹿ワイン」は、原材料は菊鹿地域で採れた葡萄を使用して
A 徳丸室長 いるが、醸造は熊本市にある熊本ワイン株式会社でつくってラベル
を貼って販売をしているという状況か？
熊本ワイン株式会社は熊本市北区に会社があって、平成 11 年に食品
工業団地として株式会社フードパル熊本が整備した工業団地の一角
に会社がある。
その会社自体は製造・設備も行う会社であるので、そのまま山鹿市
にワイナリーを建設するという事である。
- Q 坂内委員長 これからのワインの需要についてであるが、これだけの投資をし、
施設を整備して地域の活性化につなげていくことで事業を展開して
いるが、ワインの需要はもっと伸びるという試算をしているのか、
どのような見通しでいるのか？
A 徳丸室長 国内ワインの盛り上がりは全国的にはあると感じている。
この前のニュースではヨーロッパでの協定で関税が撤廃するという
ようなことも聞いているので、海外から安いワインが入ってくると
いった状況になるので、特にブランド化を図らないと太刀打ちでき
ないので、ブランド名で高付加価値を付けたワインの製造・販売を
していきたいという熊本ワイン株式会社の意向である。
- Q 坂内委員長 熊本ワイン株式会社は民間企業なので利益を生まなければならない
わけであって、共同で運営をしていくとしてもワインの需要が伸び
ないということになれば撤退というようなことにもなりかねない。
地元で昔から酒造りをしていた醸造会社だと残ってくれるとは思
うが、こういった会社は撤退も早いと思うので、撤退されないよう
な対応はされているのか？
A 徳丸室長 農家においては熊本ワイン株式会社と栽培した葡萄を全量買い取り
で 10 年間の契約を結んでおり、どうしても栽培できなくなったこと
も想定して、間に J A が入って農家との調整を図っている。
施設関係では熊本ワイン株式会社が何億円もかけて整備させるので
市としても長く経営をしていただくように頑張りたいと願
っている。
- Q 坂内委員長 交流施設は指定管理を考えているとのことであるが、第三セクター
の振興公社などはあるのか？
A 徳丸室長 合併前は 1 市 4 町ごとに存在していたが、指定管理が進んで、民間
に移管してきて、現在は鹿本町というところに 1 つだけ残っており
物産館的な施設になっている。
全国的には第三セクター自体も民間に移行するという流れになって
きており、将来的に第三セクターはなくなることが予想されること
から、ここの施設についても第三セクターではなくて、民間事業者
を公募して指定管理を行っていきたいと考えている。

- Q 渡部勇一委員 ワイン用葡萄の反収については、先ほど糖度によって単価が決まるという説明であったが、一番糖度は高いもので1トン当たり33万円の反収になるということであるけれども葡萄の生産農家は兼業農家であったり、水稻や野菜なども生産している複合経営だったりしているが、ワイン用葡萄栽培について専門になれないというのは単価の問題であったり、労働時間の問題がネックになっているのか？
- A 徳丸室長 反収で1トン当たり33万円ということで、これだけの収入では経営としては厳しいところはある。
労働時間についても摘花などの作業はあるものの、ずっと葡萄栽培だけにつきっきりになる必要もなく、もともと水稻や野菜等の栽培をされていた中でワイン用葡萄の栽培を始めたので、葡萄栽培だけの専業農家がないという状況である。
- Q 渡部勇一委員 ワイン用葡萄を栽培している農家においては、この反収で満足しているのか？
- A 徳丸室長 単価は高ければ高いほうがよいとは思いますが、菊鹿ワイン自体が今のところは希少価値があるので、「その原材料を私はつくっている」という自負と、栽培されている農家の中には高齢者の方もいるが、収入だけでなく、ワイン用葡萄の栽培に生きがいを感じている農家の方もいるように聞いている。
- Q 後藤誠司委員 ワイナリー構想整備に事業費で約8億円かかり、過疎対策債を活用するということであるが、J A会津よつば管内の西会津町においては、やはり過疎対策債を活用して園芸用のパイプハウスをリースで農家の方に貸し出しをするというような対応をしているが、山鹿市では栽培のほうに過疎対策債は活用しているのか？
- A 徳丸室長 過疎対策債は市が設置するものでないと活用できないということであるので、栽培のほうには国と県の補助金を活用して、市が建てる施設のほうに過疎対策債を活用するということにしている。
- Q 後藤誠司委員 今ほど例に出したリースというような形はとらないで、補助というような形で事業を進めているということか？
- A 徳丸室長 そのとおりである。
- Q 菊地とも子委員 喜多方市はお酒が有名で、市では乾杯条例を制定して懇親会などの宴会の席では、地元の酒器にお酒を注いで乾杯をしましょうというような取り組みをしているが、地元のワインを生かした取り組みは何かしているのか？
- A 徳丸室長 山鹿市にも昔からの酒蔵があるが、ワインについてはこれから取り組んでいこうということで、菊鹿ワイナリーの建設を契機として地元産のワインの気運を高めていこうという状況である。
- Q 菊地とも子委員 ワインについてはこれから取り組んでいこうということか？
- A 徳丸室長 そのとおりである。
- Q 関本美樹子委員 お酒であれば昔から100年、200年という歴史が地元根付いていると思うが、菊鹿ワインが存在ということは昔からあったのか？
- A 徳丸室長 菊鹿ワインは平成10年が始まりで、大きなきっかけとなったことが2000年に行われた全国のワインコンクールで入賞したことと、本数が少ないということで希少価値が高いということから始まった。

- Q 矢吹哲哉委員 市内には道の駅などに6つの直売所があって、交流人口も多いので野菜等を中心に販売をしているのと思っているが、そことは別に、6次産業化連携推進施設を整備し、既存の直売所と差別化を図って地元の農産物を活用した商品開発をしながら、取り組みをしていくということであるが、6次産業化の取り組みについて、市民の方はどのようにみているのか？
- A 徳丸室長 また、栗を活用した商品開発をしていくということであるが、栗に特化したことについて、議会側の反応はどうだったのか？道の駅との差別化については、現在は少量多品目の野菜や果物などがあるが、加工しないものについては評価が高く、物産館や直売所などにおいても売り上げは好調と聞いており、菊鹿ワイナリーとその部分については競合するわけにはいかないという考えのもとで、ワインに合うような上質は加工品を中心に製造・販売していこうという流れになったわけである。
- Q 矢吹哲哉委員 道の駅などにある直売所や物産館も第三セクターでなく、民間業者に指定管理を委託しているということか？
- A 徳丸室長 あとは、熊本ワインだけが儲かるということではなく、ワイナリーを中心に地域全体が潤って、活性化されればと考えている。
- Q 矢吹哲哉委員 道の駅などにある直売所や物産館も第三セクターでなく、民間業者に指定管理を委託しているということか？
- A 徳丸室長 一つはJ Aが建てた物産館で、国道沿いに立地していて、売上高もそこが一番大きいところである。
- Q 坂内委員長 それと旧4町に1つずつと、旧山鹿市の中心街に直売所が2つありそれぞれ運営している。
- A 徳丸室長 いわゆる公設民営ということか？
- Q 坂内委員長 旧4町にある直売所等は公設民営で、第三セクターで運営していたところを民間業者に指定管理を委託している。
- A 徳丸室長 全国的に第三セクターというものがあつたが、山鹿市では第三セクター方式は失敗だから、順番に民間に移行するという考えになったのか？
- Q 坂内委員長 指定管理者を公募するに当たって、第三セクター対民間業者ということなので、民間業者の評価が高ければ、そこが指定管理者になるということである。
- A 徳丸室長 第三セクターの場合は、市から70%~80%を出資して、代表取締役も市長や副市長が就任していて、従業員がいるが、それでも公募をかけて、民間業者が指定管理者のなった場合に第三セクターにいる従業員などはどうなるのか？
- Q 坂内委員長 従業員については、引き続き雇用をしていただくようお願いしている状況である。
- A 徳丸室長 また、規模にもよるが、この施設はまだ公募をかけられないというようなところもあるので、そこは第三セクターにお願いしている。そのほかの施設については、公募をかけ、競争性を持たせて、雇用の条件を付して公募をかけている状況である。
- Q 坂内委員長 第三セクターが管理することになっても、前までは市長や副市長が社長に就任していたが、まずは民間投与しようということで民間の方を社長に就任させて、それでも経営がうまくいかないときには、市民の理解を得て、競争の原理で公募をかけている状況である。

Q 関本美樹子委員 約８億円もの巨額の投資をされた一大事業がこれからスタートするわけであるが、今後は市全体にワイン文化というものを育てていかなければならないと考えている。

地元でつくったワインを市民の方々にたくさん飲んでいただいて、そこから盛り上がってくると思うが、そういった事業に対する市民の反応などをどのように捉えているのか？

A 徳丸室長 この事業は合併前の菊鹿町で取り組まれていた事業で、菊鹿地区の住民の方は好意的な受け止め方をしていると感じている。

そのほかの地区の住民からは、菊鹿地区にはワイナリーを建設して活性化されるが、ほかの地区には何をするのかなどといった意見もある。

その中で、菊鹿地区だけでなく、中心市街地にある観光資源を活用し、人の回遊を促進して、まちなかとワイナリーを連携させて地域全体の活性化を図っていききたいという説明をしている。

また、菊鹿ワインについては、ニュースや新聞等で取り上げられているが、ワイン自体が手に入らないというようなことがあり、現在は製造本数の半分以上は東京のほうにワインが出荷されている状況であって、地元の方からも飲みたいのに手に入らないという苦情等も出ているので、菊鹿地区にワイナリーが建設されると、ワイン用葡萄の栽培も増え、ワインの製造本数も増えるので、これまでよりもワインは手に入りやすくなるといった説明をしているところである。

○ 上野副委員長 （御礼のあいさつをした）

[午前 11 時 15 分終了]

熊本県熊本市行政視察記録

◆視察日時

平成29年8月4日（金）午前9時00分～午前10時30分

◆場所

熊本市役所議会棟5階「会議室」（議会事務局：議会棟3階）

◆対応者

本田 昌浩	熊本市議会事務局総務課長
西田（ニタ）	熊本市議会事務局議事課委員会係主査
増田 浩徳	熊本市経済観光局産業部経済政策課長
山田 信一郎	熊本市経済観光局産業部産業振興課長
野崎 元彦	熊本市経済観光局産業部産業振興課企業立地推進室長

【経過概要】

視察調査事項

『熊本市産業成長戦略の概要及び企業誘致策について』

- （１）産業成長戦略の概要について
- （２）企業誘致の取り組みについて

熊本市経済観光局産業部経済政策課及び産業振興課の各担当者から説明をしていただき、熊本市における取り組みを視察した。

[午前9時00分開会]

- 本田 昌浩 熊本市議会事務局総務課長 （あいさつした）
- 坂内 鉄次 産業建設常任委員長 （あいさつした）

資料により説明があった。

【説明概要】

◆（１）熊本市産業成長戦略の概要について

- 概要 ⇒ ・中長期的な視点のもと、熊本市の産業が目指すべき方向やその具体的戦略を明確に示し、企業や経済団体、学術機関等と連携して経済の発展に取り組むことを目的として「熊本市産業成長戦略」を策定した。
- ・まちづくりの指針である「熊本市第6次総合計画」における「地域の活力をつくりだす産業・経済の振興」の基本方針に基づいて、「商工業の振興」に掲げる施策や事業について、農水産業や観光、シティブランド戦略等の各分野別計画等との整合性を図りながら、社会経済情勢の変化を踏まえ、産業振興のための新たな視点や戦略を加えて策定したものである。
- ・平成28年度に「熊本市第7次総合計画」がスタートしたことや熊本地震で被災するなど、市を取り巻く経済情勢が著しく変化したこと

を踏まえて「熊本市産業成長戦略」の見直しを行い、新たに基本戦略や産業施策の方向性を定めた。

- 変更点 ⇒
- ・農政部門に関しては「農水産業計画（改訂版）」（農水局）で対応するため、「熊本市産業成長戦略」から除外する。
 - ・観光関連事業の計画を追加し、名称を「熊本市経済・観光成長戦略（仮称）」に変更する。
 - ・本戦略の実施終期を平成30年度から平成31年度までに延長する。

○成果指標 ⇒ ※（当初の目標値）

	基準値（H20）	目標値（H25）	目標値（H30）
市内総生産額	22,980億円 （H17）	23,920億円	24,890億円
商店街通行者数	615千人	700千人	750千人
有効求人倍率	1.09（H19）	全国平均以上	全国平均以上

◆（２）企業誘致の取り組みについて

- 概要 ⇒
- ・九州の中央に位置する交通の利便性や工業団地、豊富な人材、優れたビジネス環境や最高30億円の企業立地補助金を用意している。
 - ・企業から選出先として選ばれる都市となるため企業の立地を検討いただく企業の支援体制の強化と、立地していただいた企業へのアフターフォローなど様々な取り組みをしている。また、平成29年度から新しい企業立地補助制度を再構築するなど、積極的に企業誘致を推進していくこととしている。

- 新たな補助制度
- ・「製造・物流関連産業支援」、「情報通信関連産業支援」、「本社機能移転支援」、「成長分野起業支援」の4つのメニューに分けて補助制度を再構築した。

〔主な補助メニュー〕

・ 「製造・物流関連産業支援」

→ ・ 対象：製造業、梱包業、倉庫業など

・ 新規雇用1名につき最大100万円（県補助との併用可能）

・ 限度額：30億円

・ 「情報通信関連産業支援」

→ ・ 対象：ソフトウェア業、インターネットサービス業など

・ 新規雇用1名につき最大100万円（県補助との併用可能）

・ 限度額：3億円

- ・「本社機能移転支援」

- ・対象：本社機能移転または拡充をする企業
 - ・新規雇用1名につき最大120万円（県補助との併用可能）
 - ・限度額：移転型10億円
拡充型1億円

- ・「成長分野起業支援」

- ・対象：IoT、AI、ロボット分野等の製造・開発に関する事業を行う企業
 - ・新規雇用1名につき最大200万円（県補助との併用可能）
 - ・限度額：200万円

○企業立地
推進方針

- ・活動方針
 - 1. 新たな企業立地補助制度の活用による新規開拓の推進
 - 2. 立地（熊本地震被災）企業の転出防止・定着率向上の支援
 - 3. 企業立地件数の維持に向けた事業用地の確保

○具体的な
取り組み

- ・企業立地推進本部
 - ・全庁的な企業立地推進体制の強化
- ・各局・各区の取り組み
 - ・企業立地に関する情報提供
 - ・立地時の横断的な支援の実施
 - ・立地企業とのコミュニケーション

○目標 ⇒

- ・立地件数 16件 （平成28年度 11件）
- ・新規開拓企業数 40社 （平成28年度 27社）
- ・企業との折衝回数 1,000回 （平成28年度 845回）

【質疑応答】

- Q 菊地とも子委員 産業成長戦略について、成長産業の振興の中の『くまもとブランドの「食」の振興』については課題も多いというような説明であったが、具体的に成果と課題を伺う。
- A 増田課長
（経済政策課） この産業成長戦略を策定したときは、農水商工局ということで組織が一緒であったが、平成28年度より経済観光局と農水局に分かれてしまい、食の振興の部分は農水局が担当することになったことから、成果や課題について詳しいことまでは把握しておらず、確認しないと何とも言えないところである。
- A 山田課長
（産業振興課） 産業振興課では福岡市・北九州市・鹿児島市・熊本市の4市により組織をつくって、食の商談会を実施している。昨年度は秋葉原、今年度は高田馬場など、首都圏にいるバイヤーを一堂に招聘して、それぞれが地元の食品を持って行ってバイヤーと商談を行っている状況である。
しかし、商談会を行うための負担金の確保が難しくなっているため今後の取り組みについては検討しているところである。

- Q 菊地とも子委員 企業立地の推進について、立地した企業に対してフォローアップを実施しているということであるが、フォローアップの具体的な内容を伺う。
- A 野崎室長 まず熊本市に立地して良かったなという満足度を高めていただきたいと考えており、定期的に企業を訪問し顔の見える関係を築いて何か課題が生じた場合には、まず企業立地推進室に相談していただけるというような関係をつくるのが大事だと考えている。企業立地に関しては、都市計画法上の諸手続き等もあるので、主に新規進出をフォローするという形ではあるが、アフターフォローも含んでいると理解して、庁内の関係部署との調整を図っている。また、企業訪問の際には県と市の担当者が一緒に訪問して、県と市が連携してフォローアップを行っているところである。
- Q 菊地とも子委員 いろいろな課題について、相談を受けて、県と連携をしながら対応していることはわかるが、資金面でのフォローはないのか？
- A 野崎室長 新たな投資をしていただけるということであれば、資料にある補助メニューの中で支援をしている状況である。そのほかにも、例えば国や県の補助制度もあるので、そちらの補助制度も紹介することも多々ある状況である。
- Q 後藤誠司委員 成長産業の振興について、『くまもとブランドの「食」の振興』の中に農商工連携・6次産業課支援という項目が記載されているが、具体的な成果はあるのか？
- A 増田課長
(経済政策課) 先ほども説明を申し上げたとおり、平成28年度に組織替えがあり、食の振興の部分は農水局に所管が移ったことから、6次産業化支援の成果についても詳しいことまでは把握しておらず、確認しないと何ともいえないところである。
- Q 後藤誠司委員 企業立地の推進について、資料4ページの3つの「助」の中の自助に、BCP対策の主な内容と社内では疑問の声もある中で予定通りに実施をして、早期の操業再開につながったということであるが、経過も含めて説明願いたい。
- A 野崎室長 BCP対策について、具体的には工場の耐震補強である。熊本市に事業所がある企業で、茨城県の工場が東日本大震災の際にかなり被災をして、数カ月間工場が操業できずにサプライチェーンにもものすごく影響が出たという教訓を生かしてこの5年間で工場の耐震化に取り組み、そのおかげで熊本地震の被害が最小限に済んで早期に操業が再開できたということである。4月14日と16日に地震が発生し被災したが、4月末には操業を再開しており、耐震補強をしなかったらこのくらいでは済まなかったという話をされていた。その教訓を余すことなくほかの企業にも伝えていたことがすごいと思うところであり、そういうことだったらうちの会社も復旧できるという希望を与えたということを知っており、市としてもありがたかった。
- Q 後藤誠司委員 耐震補強については、資料にあるとおり東日本大震災の教訓を生かして取り組まれたということで理解してよいか。
- A 野崎室長 そのとおりである。

- Q 渡部勇一委員 産業成長戦略（概要版）に掲載されている分野別施策体系の中に、「経済成長の鍵を握る産業の振興」、「活力ある中小企業の育成」と「多様な人材育成と鑑定した雇用の支援」の各分野があり、そこに「くまもと森都心プラザ管理運営経費（再掲）」といくつも出てくるが、くまもと森都心プラザというのはどのようなものなのか？
- A 増田課長
（経済政策課） くまもと森（ｼﾝ）都心プラザと呼び、熊本駅の前に立地しており、こちらには観光案内所や図書館機能及び中小企業の相談窓口などが一括してビルの中に入っていて、そこでそれぞれ業務を行っているという状況である。
- Q 渡部勇一委員 建物自体はわかったが、各分野別の施策において「くまもと森都心プラザ管理運営経費」が計上されており、これらの事業経費が運営経費として計上されていると理解するが、そうではないのか？
- A 野崎室長 所管ではないが、知り得る範囲でお答えしたいと思う。
ここには図書館も併設されているが、一時期ビジネス支援図書館ということで、図書館の機能にビジネス支援をもたせるといようなものが流行って、熊本市もそれに取り組もうと、図書館が2フロアあって、その中にビジネス支援センターと創業支援室が設置されているという状況である。
熊本市の場合は、そこを指定管理で委託をしており、指定管理経費の中にその業務が入っているわけであるが、先ほど議員が申された活力ある中小企業の育成という意味では、中小企業のビジネス支援センターであるので、そこで様々な相談をワンストップで受けるといことでの活力ある中小企業の育成ということである。
もう一つはインキュベート施設、創業支援室と申し上げたが、これも中小企業の育成であり、また、そちらで人材育成のセミナーや、経営向上のセミナーなど、いろいろなセミナーを指定管理業務の中で行っており、雇用の相談や知的財産権の相談も受けているので、そういう意味での多様な人材育成と安定した雇用の支援ということに掲載させていただいているところである。
事業費については、指定管理なので、どの事業にいくらということをお答えするのは難しいが、そのような状況である。
- Q 関本美樹子委員 企業誘致を実現するためには、いろいろな条件が揃わないと実現はしないと思っている。
企業立地推進方針の具体的な取り組みとして、企業立地推進本部を設置し、市長を本部長として横断的な協議がなされていると思うが、例えば人材の確保、用地の確保、オフィスフロアの確保など様々な条件が揃わないと企業誘致は実現されないと思うが、推進本部の中では具体的にどのような協議がなされているのか？
また、各区の区長の機能、役割を教えてください。
- A 野崎室長 企業立地推進本部の本部会は年に1回の開催である。
そのほかに調整部会があり、様々な諸課題があるので、そういった課題をスムーズに解決できるように、例えば様々な許認可の手続きがうまく進められるように関係各課に集まってもらって課題の解決をしていこうというものであるが、これまで1～2件の例しかなく、ほとんどは個別対応で進めてきている状況である。
また、熊本市には東西南北と中央に区役所があって、各区長がおり、市長が全ての企業を訪問できればよいが、それはできないので市長の名代として各企業を訪問していただいている。

Q 上野副委員長

企業との折衝回数が平成28年度の実績で845回あるということで、1日4～5件の折衝回数かなと捉えているが、立地条件としては、オフィスフロアの供給に対する折衝がメインかなと感じている。その中で企業側の需要によっては、オフィスビルをリニューアルしたり、新規に建設しなくてはならないと思うが、資料7ページにあるように、平成33年までには熊本駅周辺の整備をしなくてはならず、また、桜町地区の再開発も進めなければならないということであり、さらに、ほかにも復旧のプロジェクトを抱えているということで、先ほど人材不足という説明があったが、熊本市以外にも復旧のプロジェクトを掲げている市町村があると思うので、お互いに作業員等の人材の引っ張り合いが起きてプロジェクトの進捗に遅れが生じるのではないかとすることが懸念されるが、復旧作業に携わる方々の動きというものはどのようなになっているのか？

A 野崎室長

熊本県全体として作業員等の人材が足りていない状況で、他の地域から来ていただいて作業をしていただいていると伺っている。また、その人材の調整については、県や市ではなかなか難しいとは思っている。

ただ復旧ということで、本年の1月に日本銀行熊本支店が公表したものであるが、復旧の需要は2年半くらいで落ち込むというような見方をされており、復旧の需要はいつまでも続くものでないとの見方をしている。

有効求人倍率はハローワーク熊本管内で1.7倍くらいまで上昇してこれは過去に見たことがない数字で、現在でも1.6倍くらいで推移している状況である。

これは2～3年後には人材不足というよりは、今度は仕事がないという状況に陥るのではないかと危惧しているところであり、そちらの対応を今から考えていくべきかなと考えており、企業誘致というものは短期間で成果が出るものではないと思っているので、2～3年後の経済状況を見据えながら、企業誘致を進めていきたいということが現在の考え方である。

申しわけないが、作業員の人材の動きについては把握できておらず、お答えすることができない。

Q 上野副委員長

熊本駅周辺の整備に合わせて、駅ビル開発の中にオフィスフロアのスペースを要望しているということであるが、熊本市では具体的にどのくらいの面積を必要としているのか。また、どのくらいの面積を確保しないと企業誘致する際に企業側との条件が結びつかないと考え、どのくらいの面積を確保しようと要望をしているのか？

A 野崎室長

具体的にこのくらい不足しているという数字は持ち合わせていないのが現状である。

ただ企業側が求める広さがあり、1フロア少なくとも100～150坪が必要であり、さらに200坪というところもあれば、1つのビルの中に全体としてまとめて1,000坪のフロアを確保したいという企業もあったり、階層を分けて1,000坪を確保することはできるが、そうすると企業側の管理経費も嵩んで、企業のニーズに合わないということになってしまうので、階層をまとめて1,000坪確保するとなると、ニーズに応えることはなかなか難しい状況になってくる。

企業の要望に応じた1つの塊としたオフィスフロアが必要だという認識でオフィスビル建設の補助金を創設しているし、JR九州にもニーズがあるので検討してほしい旨を伝えているところである。

- Q 矢吹哲哉委員 当初の「産業成長戦略」の中には食品関連製造業の誘致ということで掲載されており、平成28年度までは特別に一般の企業よりも補助金を上乗せするという事で理解したが、平成29年度からの新たな企業立地補助制度を見ると、食品関連製造業への手厚い支援がなくなったように見えるが、その辺はどのように変わっていったのか？
- A 野崎室長 これまでの企業立地補助制度の中では、5つの産業分野を優遇しており、具体的には食品関連産業、半導体関連産業、輸送用機械関連産業、医療製品関連産業、環境関連産業に対して、設備投資の補助については10%の補助を15%に上乗せしたり、補助金の交付期間を3年から5年に延長したりと優遇をしてきた。しかし、現在は優遇措置をなくして、人への投資にシフトさせたということで、そのほかに本社機能の移転やクラウドサービスというBCP対策としてのクラウド使用料という説明をしたが、そちらの支援もあるし、第4次産業革命への対応も企業立地促進のスキームの中で行っていきたいと考えており、限られた財源の中でニーズに応じて、補助、支援への予算の配分を変えさせていただいたということである。
- Q 矢吹哲哉委員 平成28年度までは企業立地補助制度の中で、5つの産業分野を優遇していたわけであり、これまで食品関連産業などの企業誘致に力を入れてきたわけであるが、具体的に食品関連の企業が熊本市に立地されたとか、地元の方々が6次産業化を推進するための組織を立ち上げて取り組んできたなどといった実績はあるのか？
- A 野崎室長 実際に県外から食品製造工場を立地していただいた企業もあるし、地場企業の中には、農商工連携・6次産業化により製造したものの工場ラインの増設を支援した例がある。
- Q 矢吹哲哉委員 具体的には実績としては何件くらいあるのか？
- A 野崎室長 詳しい資料が手元にないので、はっきりした数字はお答えすることができないが、数件であったと思う。
- Q 矢吹哲哉委員 喜多方市の基幹産業は農業であり、米や野菜等を栽培して首都圏を中心に販売するだけでなく、加工して、付加価値をつけて販売をするということが課題の一つになっているが、熊本市は九州全体を見ても農商工連携や6次産業化についてはかなり進んでいる地域だと認識しているが、具体的にどのように進めているのか？
- A 野崎室長 企業誘致のスキームの中で話をさせていただいているが、農水局には6次産業化に向けた研究開発のための補助金がある。今は職員の派遣が終わってしまったが、熊本県の産業技術センター（公設試験研究機関）へ職員を派遣していたこともあって、そこで企業のニーズを把握したり、九州食の展示商談会であったり、産業振興課で所管している見本市等への出展にかかる補助金も創設しているし、あるいは海外、特に東アジアへの食品（加工品）の輸出にかかる支援なども行っている。
- Q 矢吹哲哉委員 地元の農産物を使用した加工品などはあるのか？
- A 野崎室長 スイカを使って飴にしたものや、からし蓮根を使った「からし蓮根チップス」などもある。

- Q 渡部孝雄委員 企業誘致については、ものすごくインパクトのある補助制度を創設して取り組んでいるが、現在は人材不足の状況が発生し、既存企業は人材不足だという中で、新たな企業誘致を進めていくわけであるが、その辺の整理はどのように行っていくのか？
- A 野崎室長 市として日々悩んでいる部分でありまして、ここ数年、熊本市ではコールセンターの企業の進出が相次ぎ、そのコールセンターの企業から本当に社員を採用できなくなったよねという話を伺っていて、市としても非常に申しわけないという気持ちがあつて、そういった企業からの意見を伺いながら、高校や大学につないだり、就職面談会を開催したり、首都圏から就職していただくようなU I Jターンの就職面談会を開催したりしている。
- また、熊本県は、国の支援事業を活用するのが非常にうまいので、県が確保してきた国の支援事業の中には人材確保のための支援事業もあつて、特にコールセンター、B P Oセンターを支援するための枠を持っていて、セミナーを開催して、マッチングをして、1カ月間の就業体験までの費用を補助金として対象とするというようなものもあつて、各企業にはそういった支援をうまく使っていただくような案内をしているところである。
- 今回の条例改正の中で、コールセンターの要件が、今までは大企業であれば10名でよかったが、今回それを50名に引き上げたのだが、それはどういうことかということ、コールセンターはもう場所もないし、人もなかなか難しいということの市としての考え方の表れでもあつて、コールセンターというよりは、事務のアウトソーシングを受けるB P Oセンターあるいはオフィス系の中でもI T、I O T、A I など、ソフトウェアを開発される企業、地元の高度人材を雇用いただけるような企業のほうにシフトしている状況である。
- ただシフトしたとは言え、コールセンターから問い合わせがあれば真摯に対応はしているが、雇用人数の要件を引き上げたので、実態としては、コールセンターの問い合わせは少なくなってきたということは感じている。
- Q 渡部孝雄委員 議会からすれば、既存企業を回っているの、そちらから人材不足に対する対応をどうするかといったような意見があるかと思う。
- そういった意味では、議会からの提案で「熊本市中小企業振興基本条例」を制定したということであるが、議会としては、この条例とどのように関わっているのか？
- A 増田課長
(経済政策課) 基本的には12月議会において、中小企業の振興に関する施策の実施状況や、会議での審議の経過及び結果を報告させていただいているところであり、報告をしながら翌年度の予算要求にも生かしていくということである。
- 議員からこういったことを改善したほうがよいといったような意見はないところであるが、興味を持っている議員からはどういう意見等が出ているのかといった問い合わせがあるといった状況である。
- Q 渡部孝雄委員 この条例は財政措置をとって政策を進めるという内容になっており、議会から提案した条例でもあるので、議会としては継続して、その取り組みを注視していく必要があると思うが、その辺はいかがか？
- A 増田課長
(経済政策課) 関心がある議員からはいろいろと意見をいただいている。
- Q 坂内委員長 小さな喜多方市でも市長が一生懸命トップセールスを行っているが、

熊本市においては、先ほどの説明では各区役所の区長が市長の名代として企業訪問を行っているということであったが、実際に市長が企業に出向いて折衝を行うトップセールスはどのくらい行っているのか？

A 山田課長
(産業振興課)

今の市長になってから上京する機会も増えており、スケジュールがない中で、例えば震災復興に際して応援をいただいた企業や、立地企業のほうには直接市長が訪問しており、その際に本社機能移転についてのセールスも行っていたような状況である。

A 野崎室長

トップセールスについては、年間に約10社くらいである。市長の意向としてはもう少し企業を訪問したいということであるが、なかなかスケジュールの確保が難しい状況である。それ以外はないのかと言われると一企業の社長が熊本市に来たときに表敬に来ていただいたり、立地企業において様々なセレモニーがあるときは市長に出席してもらったりということで、おそらくそれもトップセールスの一環と捉えており、それらを含めると数十件ということになる。

○ 上野副委員長 (御礼のあいさつをした)

[午前10時30分終了]